

令和7年2月19日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和7年2月28日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第20号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和７年２月28日（金）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

議案第１号から第20号までの質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。
議事日程第１「議案第１号から第20号までの質疑後委員会付託」を議題とします。
これより質疑に入ります。
最初に、議案第１号「令和６年度茂原市一般会計補正予算（第６号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第２号「令和６年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第２号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「令和7年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「令和7年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「令和7年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「令和7年度茂原市下水道事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「令和7年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「茂原市治山事業分担金徴収条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許

します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。河野健市議員。

○7番（河野健市君） この南中と早野中の統合については、いろいろな条件をつけて統合する予定だったと思います。その中の1つに道路整備というものがあつたはずです。そこで質問します。南中学校と早野中学校の統合について、通学の安全対策としての道路整備をどのように行うのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部次長 積田 篤君。

○都市建設部次長（積田 篤君） 交通安全施設整備事業で取り組んでおります、サトペン前交差点から早野真先交差点に向かう市道1級8号線約300メートルの整備区間におきまして、歩道のなかった既存道路を、拡幅により道路の両側に幅2.5メートルの歩道整備を含む道路整備を行うこととしております。

また、市道1級8号線から長興寺付近を經由してコスモマンション方面に向かいます市道3級8158号線は、道路の両側を法立てて路肩の整備を伴います道路拡幅工事を行い、グリーンベルトを設置いたします。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 道路の整備状況の進捗率及び統合開校日にまで完成するのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 積田 篤君。

○都市建設部次長（積田 篤君） 市道1級8号線につきましては、現在、歩道整備を含む道路整備工事、延長285メートルを実施中であり、令和7年度末には計画延長約300メートルに対し95%の進捗率を見込んでおります。残りの部分については、県と共に取り組んでいる県道茂原大多喜線の交差点改良事業に関する工事でありまして、令和7年度内の完成を目指しておりますが、建物移転を含む用地交渉に不測の日数を要しておりまして、年度内の完成が見込めない場合には安全対策を検討してまいります。

また、市道3級8158号線については、今年度より道路拡幅工事に着手しており、令和7年度も引き続き工事発注を行い、当該路線の計画延長520メートルの全てが年度内に完成する予定でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらにありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） サトペン前の交差点が問題になり、県の土木のほうに問い合わせたと

ころ、それはできないという話です。完成を目指しているんじゃないで、できないということなんですね。何でそれをはっきり言わないんですか。できないことをはっきりできないと言って、市民におわびして、きちんとこれからどうするのかということを話さなければいけないだと私は思います。それは、はっきり言えようそつきと同じことなんです。できないものをできるような話をする事自体が最大の問題点なんです。また茂原市がうそついたのか。その声はどこに届くかって、議員に届くんです。下手すれば市長にも届くんです。

こんなことを続けていって、学校統合問題がうまくいくと思っているんですか。こういうことを続けていって、不確定なことをずっと続けていって、それでいいわけじゃないですか。茂原市全体にも言えることなんですけども、時々そういう答弁が多過ぎるんですよ。結果、何もできない。これ、はっきり言えば、前の教育長の置き土産でしょう。尻拭いしているだけなんですから、何でそのところをはっきりさせないわけですか。おかしいじゃないですか。こんなことで続けていれば、必ず事故が起きますよ。いいかげんなことを。それは、事故が起こればどうなるか。誰かが、まあ、犠牲になることはないと思いますが、職員にね。職員の皆さんには直接声が来ないからいいですよ。議員とか市長とかそういうところには声がいっぱい来るわけ。たまったもんじゃないんですよ。それはよく理解してください。

それで、今の答弁で言いますけども、令和5年3月に私が質問したときに、こう答えているんですよ。用地の買収ができずに道路の拡幅ができない場合でも学校の統合が進めるのか伺う。そのときに、全部読みませんけども、一部ですけども、統合までに道路の整備ができない場合につきましては、生徒への影響や学校運営の状況など、総合的に勘案してまいりたいと考えますと。総合的に勘案しているんですかね。

ほかにも道路で危ないところがいっぱいあるんですよ。それをただ早急に、統合ありきで進めちゃいけないんじゃないですか。私は反省してもらいたいと思いますね。本納小中学校のときだって強引に進めるだけ進めて、最後はあんなしょぼい学校が建っちゃったじゃないですか。それと同じことをまたやろうとしているんですか。交通事故が起きたって知りませんよ。知りませんと言ったらしようがない、自分だって議員ですからね。そういうことをしっかりと考えてください。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員に申し上げます。今は質疑の時間ですので、質疑をお願いいたします。

○7番（河野健市君） 分かりました。すみません。

最後の質問です。道路は完成しなくても統合を行うか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 新木和敏君。

○教育部次長（新木和敏君） 両校の統合に係る準備につきましては、南中学校の施設整備に現在着手をしており、生徒会において、新しい制服のエンブレムの検討や、一部部活動では共に活動するなど、統合に対する機運が醸成されていると考え、今定例会に議案を上程させていただいたところでございます。また、生徒の通学に係る安全面の配慮につきましても、県や関係部局において早期の完了を目指し、取り組んでおります。

しかしながら、議員の危惧されるところは教育委員会としても理解しておりますので、令和7年度末までに工事が完了しないと想定される場合には、別の安全対策についても検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、茂原市の包括的支援事業の実施に関する条例の改正、この改正した内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 改正の内容につきましては、1点目は、地域包括支援センターに常勤での配置が必要な保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種について、人材確保が困難な状況を踏まえ、同一職種の非常勤職員2名で午前、午後にそれぞれ勤務する場合でも、常勤換算方法により基準を満たすことを可能とするものです。

2点目は、複数の地域包括支援センターが担当する区域を1つの区域として合算した高齢者人口に応じて3職種を配置すれば、当該区域内の各センターの人員配置基準を満たすものとするのですが、質の担保の観点から、センターごとに3職種のうち2職種以上の配置は必要となります。

なお、これらを行うためには、地域包括支援センター運営協議会での承認が必要となっております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この改正には2つあるということなんですけれども、1つは、今まで正職員の方が3人常駐しなくちゃいけないというのが、正職の方じゃなくても、非正規でも、つなぎでとにかく常時3人いれば構わないという規制緩和がされたと。

もう一つは、今、茂原市に4つの地域包括支援センターがあるんですけれども、この4つの地域包括支援センターの隣同士というんですか、例えば南地区と中央、ここら辺が一緒になって、常に常勤しなくちゃいけない3職種の人が、合体して、その中で3人がいればいいというような感じに捉えたんですけれども、地域包括支援センターの質の担保は非常に大事だと思うんですけれども、その基準を緩和することによって、やはり利用している方に影響、これがすごく心配するんです。例えば非常勤になったりすると時間帯がまちまちになったり、常に、サービスを受ける人が、日にちも変わったりというのでは、安定して受けられるのかなという、そういう非常に心配することもあるんですけれども、そういう点では、今後、今は茂原市は4つある。だけど、今度、職員数が減ったり、または、サービスを受ける人はまだ減らないと思うんですけれども、減っていく可能性だってありますよね。そういうのを踏まえて大丈夫なのかということを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 本市におきましては、現在4つの異なる法人に業務委託をしており、当面の間、市内全ての地域包括支援センターごとに常勤の専門職が配置される見込みでございますので、この制度を活用する可能性は低く、特に影響はないものと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほども言ったんですけれども、とにかく今のところ茂原市は大丈夫だというようなお話なので、そういう方向で、この規制緩和ということで、人数がそろわないというのはこれから出てくると思うんですけれども、その点、十分に配慮をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これも、この改正の内容を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） 改正点につきましては、2点となります。1点目といたしまして、本年4月1日から施行される下水道法施行令の一部改正で、水質の測定基準の1つである大腸菌群数が大腸菌数に変更されることに伴うものです。具体的な内容につきましては、よりの確に大腸菌数のみを測定することが可能となったことから、水質の検定方法が見直されたものとなります。

2点目といたしまして、国が定める標準下水道条例において、下水道排水設備工事責任技術者は1つの営業所に専属でございましたが、同一法人内での複数営業所の兼任が認められたことから、本市条例においても改正を行うものとなります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この内容、先ほどと同じように2つあるということで、1つは水質の大腸菌群数が、より精密な検査をすることによって大腸菌数に変わったというようなことでは、これは前進しているから別に文句はないんですけども、もう一つが、下水道排水設備工事責任技術者が今まで各事業所には1人いなくちゃいけなかったと。しかし、今度はその事業所、同類のところ、もう1つ、2つ、3つと増やしても1人いればいいというような、これも緩和策だと認識したんですけども、この兼任のそういった経緯はどのようなことから起きているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） 国の機関でございますデジタル臨時行政調査会から発出されたデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランの中で、常駐・専任規制等の見直しに係る提言がなされたことから、国土交通省において標準下水道条例の改正を行ったものでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 兼任、要するに規制緩和することによって、利用者にとって不利益、これが一番心配なことなんですけれども、その点ではどうなんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） 昨今の通信技術の発展によりまして、複数の営業所を兼任してもこれまでと同様の業務が可能となることから、特に影響は及ぼさないと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第19号「市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第20号「権利の放棄について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査をすることとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名は事務局長に朗読させます。

○事務局長(白井康史君) それでは、申し上げます。

1番 竹村 聡議員、2番 小倉義久議員、3番 御園敏之議員、6番 横堀喜一郎議員、11番 向後研二議員、12番 杉浦康一議員、13番 小久保ともこ議員、16番 中山和夫議員、17番 細谷菜穂子議員、20番 ますだよしお議員、22番 常泉健一議員。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 以上の11名を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、そのほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(金坂道人君) 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明3月1日から12日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は13日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時24分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第20号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦